

手 数 料 表

株式会社 サン総合管理

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス [職業紹介サービス]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10 % 以内</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>10 % 以内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス [職業紹介の付加サービス]	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10 % 以内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

* 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。